

6月定例会

平成28年度射水市一般会計補正予算など 20議案を可決しました。

6月定例会は6月10日～24日までの15日間の会期で開催し、議案20件のほか、報告9件、議員提出議案1件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

議決結果一覧表（平成28年6月射水市議会定例会）

[議案]

番号	件名	結果
第46号	平成28年度射水市一般会計補正予算（第1号）	可決
第47号	平成28年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
第48号	射水市地区センター設置条例の制定について	可決
第49号	射水市役所位置条例等の一部改正について	可決
第50号	射水市議会の議員及び射水市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について	可決
第51号	射水市総合計画審議会条例等の一部改正について	可決
第52号	射水市職員の給与に関する条例の一部改正について	可決
第53号	ふるさと射水応援寄附条例の一部改正について	可決
第54号	射水市国民健康保険税条例の一部改正について	可決
第55号	射水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
第56号	射水市手数料条例の一部改正について	可決
第57号	射水市行政センター設置条例の廃止について	可決
第58号	射水市コミュニティ防災センター条例の廃止について	可決
第59号	新湊市退隠料等に関する条例及び新湊市退隠料等に関する条例の特例に関する条例の廃止について	可決
第60号	不動産の処分について	可決
第61号	市道路線の廃止について（廃止2路線）	可決
第62号	市道路線の認定について（認定20路線）	可決
第63号	動産の取得について（新庁舎什器）	可決
第64号	動産の取得について（30m級はしご付消防車1台）	可決
第65号	新庁舎建設に伴うネットワーク構築業務委託契約について	可決

[報告]

番号	件名	結果
第5号	専決処分の承認を求めることについて(平成28年専決処分第7号射水市市税条例及び射水市市税条例及び射水市市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部改正について)	承認
第6号	専決処分の承認を求めることについて(平成28年専決処分第8号射水市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部改正について)	承認
第7号	専決処分の報告について（平成28年専決処分第6号及び第9号から第16号まで 和解及び損害賠償額の決定）	—
第8号	継続費繰越計算書について（一般会計）	—
第9号	継続費繰越計算書について（水道事業会計）	—
第10号	継続費繰越計算書について（下水道事業会計）	—
第11号	継続費繰越計算書について（病院事業会計）	—
第12号	繰越明許費繰越計算書について（一般会計）	—
第13号	建設改良費繰越計算書について（下水道事業会計）	—

[議員提出議案]

番号	件名	結果
第4号	新高岡駅への「かがやき」定期便化に関する決議	可決

[議員別賛否一覧／賛成と反対の双方があった議案等について掲載]

議員名	瀧田	島	中村	澤村	山崎	石黒	不後	吉野	伊勢	津田	堀	古城	赤江	菊	奈田	高橋	竹内	高橋	四柳	小島	横堀	津本	
	孝吉	正己	文隆	理	晋次	善隆	昇	省三	司	信人	義治	克實	寿美雄	民夫	安弘	久和	美津子	賢治	允	啓子	大輔	三男	
議案第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

○…賛成 ×…反対 ※…議長は採決に加わりません。

6月定例会クローズアップ

一般会計「1億1,389万2千円」増額の補正予算を可決 可決した主な議案

予算

◇議案第46号 平成28年度射水市一般会計補正予算（第1号）

1億1,389万2千円増額（予算総額424億6,489万2千円）

【主な補正内容】

- まちの未来創造モデル事業補助
- 新湊作道保育園改修事業補助
- (仮称) サクラマス地域活性化事業補助
- 新湊曳山まつり市民プロジェクト補助



条例

◇議案第53号 ふるさと射水応援寄附条例の一部改正について

ふるさと射水応援寄附金（ふるさと納税）を活用して行う対象事業を、現行の5事業から以下の10事業に拡充するため、所要の改正を行いました。

【対象事業】

- 子育て支援に関する事業
- 観光に関する事業
- 高齢者支援に関する事業
- 環境に関する事業
- 人口増・交流に関する事業
- 産業振興に関する事業
- 教育・文化に関する事業
- 都市整備に関する事業
- 健康に関する事業
- その他、市長が必要と認める事業

◇議案第64号 動産の取得について

中高層建築物の上階からの救出活動や消火活動を行うため、30m級はしご付消防車の購入について議会の議決を求めました。

【取得価格】 209,520千円（平成28年度当初予算計上）

おめでとうございます

議員表彰



全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から永年勤続の表彰を受けられた議員へ、6月定例会本会議の冒頭に議長から表彰状が伝達されました。

【在職15年以上表彰】 高橋 賢治 議員

【在職10年以上表彰】 伊勢 司 議員

吉野 省三 議員

(写真左から 吉野議員、伊勢議員、高橋議員)

注) 市議会議員になる前に町村議会議員であった場合は、その期間の2分の1を在職期間に加えて計算します。

代表質問

- ▶ ① 新庁舎の耐震性とBCP(業務継続計画)について
- ▶ ② とやま呉西圏域都市圏ビジョンについて
- ▶ ③ 消費税増税2年半延期による市政への影響について
- ▶ ④ 改正発達障害者支援法並びに改正障害者総合支援法について



【自民議員会】
中村 文隆 議員

問①▶▶▶ 過去の震災を受けて新庁舎開庁前の市長の思いについて伺う。

答▶▶▶ 過去の災害においては、対応の拠点となる庁舎自体が被災し、建物や電気・通信機器が使用不可能となったため、対応が遅れ、災害対策に支障が生じた事例が多く見られた。本市が免震構造を採用した選択は正しかったと認識している。また電源断絶時においても業務が継続できるよう、非常用発電機(6階)を設け、燃料は72時間分備蓄することとしている。さらには、市民に防災情報を確実に伝達するため、防災行政無線の整備を行っており、本市の災害対策機能は確実に向上するものと考えている。

問②▶▶▶ 本市における国の財政措置見込みについて伺う。

答▶▶▶ 本市と高岡市には、「経済成長のけん引」及び「高次都市機能の集積・強化」の取組に対し、両市合せて約1億6千万円、「生活関連機能サービスの向上」の取組に対し、両市合せて約8千万円を上限とした交付税措置があると試算している。また、連携市の取組に対して、1市当たり上限1千5百万円、本市と高岡市を除く4市で6千万円を上限とした交付税措置があり、圏域全体では約3億円の交付税措置があると試算している。

問③▶▶▶ 社会保障の充実に関する財源確保の点から、市政への影響をどう判断しているか伺う。

答▶▶▶ 本市における社会保障関係費は年々増加傾向にあり、平成28年度予算における民生費については、前年度と比べ、介護保険事業特別会計への繰出金や保育の質の改善に要する経費など、一般財源ベースで約3億4

千万円伸びている。一方、市税や地方交付税の歳入については約3億7千万円の伸びとなっており、一般財源総額の伸びのほとんどを社会保障に充てざるを得ない厳しい財政状況が続いている。消費税率引き上げの再延期は、本市においても地方消費税交付金など6億円程度の財源確保に影響が生じると予想される。

問④▶▶▶ 具体的な変更点と今後の市の対応について伺う。

答▶▶▶ 発達障害者支援法の市に関する主な改正点は、1「発達障がい者及びその家族等に対する相談体制の整備を行うこと」、2「児童の保護者に対し、継続的な相談、情報の提供及び助言を行うように努めること」、3「教育現場において、個別の教育支援計画等の作成の推進等の支援体制の整備に努めること」である。本市においては既に「(仮称)子ども子育て総合支援施設」の整備を進めており、発達障がい児への支援、家族等からの相談及び情報の提供や助言体制をより一層充実していきたい。また、障害者総合支援法では、「障がい者が望む地域生活の支援」「障がい児に対する支援」「補装具費の支給範囲の拡大」という、3つの施策の新設・拡充を図るため改正が行われた。今後策定する「第2次射水市障がい者基本計画」や3年ごとに見直している「射水市障害福祉計画」に反映し、各種障がいサービスの提供と施策の推進に積極的に取り組みたい。

その他の質問

- 市内小学校、公立幼稚園の空調設備について
- 公共施設白書、公共施設等総合管理計画について
- 広域観光戦略について
- 市内商工業の景気動向と今後の政策展開について
- 市街化区域編入による影響について

一般質問

皆さんの生活にかかわる大切な事柄について、市長その他の執行機関から報告や説明を求めました。内容をダイジェストで紹介します。

一般質問

- ▶ ① 教育環境の重要性について
- ▶ ② 災害危機管理について
- ▶ ③ サクラマスの養殖について



古城 克實 議員

問①-(1)▶▶▶ 子どもを取り巻く教育環境はとても重要であると考えている。教育長の教育観について伺う。

答▶▶▶ 本市では、たくましい人材の育成を教育振興の基本理念としている。たくましく生きる力は、子どもたちの幸せを感じる力の基盤になると思う。家庭や地域との連携を一層強め、児童生徒を取り巻く教育環境の向上に努めてまいりたい。

問①-(2)▶▶▶ 学校図書室の充足率と一人当たりの年間貸出冊数を伺う。

答▶▶▶ 平成27年度末の図書充足率は小学校では国基準を満たす104.1%、中学校は95.4%である。また年間貸出冊数は小学校61.3冊、中学校は8.8冊と2年前と比べると増加している。

問②-(1)▶▶▶ 熊本地震において、初期対応として地元住民による救出活動が効果を上げた。市として防災訓練内容の精査が必要

と考えるがどうか。

答▶▶▶ 本市では、地区特性を考慮し訓練を実施しているが、自主防災組織に対し、より実践的で実効性のある訓練に取り組むことができるよう指導・助言に努めていきたい。

問②-(2)▶▶▶ ドローン導入について伺う。

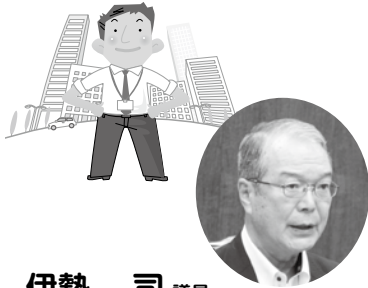
答▶▶▶ 災害現場では特に有効だと認識している。導入については活用分野や関係機関の動向も踏まえ検討したい。

問③▶▶▶ サクラマスのブランド化に向けての取組を伺う。

答▶▶▶ サクラマスの希少性や価値感を広めるため完全養殖による安心安全で純国産であることをアピールし、首都圏進出に向け試食会や展示会を計画している。今後は「射水だからこそできる、射水にしかない」産業の創出を図り「いみず産サクラマス」のブランド力向上に努めていきたい。

一般質問

- ▶ ①公共施設白書について
- ②行財政改革について
(小杉庁舎跡地利活用について)



伊勢 司 議員

問①-(1)▶▶▶ 今後40年間に施設の40%の削減を見込んでいるが、施設の統廃合にあたり市民参加型の進め方をしてはどうか。

答▶▶▶ 施設の適正配置には全庁組織横断的な調整を図るとともに市民の皆さんの声も十分尊重しながら進めていきたい。

問①-(2)▶▶▶ 公共施設等総合管理計画に掲げる施設のあるべき姿と、都市計画マスタープランとの整合性について伺う。

答▶▶▶ 公共施設等総合管理計画は、最上位計画である市総合計画や、都市計画マスタープランが目指すまちづくりを行財政面から実現可能とする計画であり、それぞれの計画に示している方向性に沿って策定、実行していきたい。

問②▶▶▶ 小杉庁舎跡地の利活用については、公募型プロポーザル方式により、事業者

の募集を図ることとしているが、事業者を選定する選定委員会の構成、人数、任期等について伺う。

答▶▶▶ この事業は、単なる財産処分ではなく、地域のまちづくりに大きな影響を与える重要な事業と認識しており、事業者の選定に当たっては、有識者による選定委員会を設置し、公平、公正な審査を行いたい。委員には、まちづくり、企業会計、地域防災など、各分野の専門的な見地から評価していただける方、6名以内と考えており、小杉庁舎跡地だけでなく、新湊庁舎跡地の事業者選定も視野に入れていることから、任期については2年を予定している。

その他の質問

- 公文書管理について

一般質問

- ▶ ①公衆浴場について
- ②小杉庁舎跡地等について
- ③市長の30%給料減額について



津本 二三男 議員

問①▶▶▶ 銭湯の廃業が相次いでおり、このままでは地域から公衆浴場がなくなってしまうか。それを止めるため市独自の施策を検討すべきと考えるがどうか。

答▶▶▶ 浴場の協力と参画が得られるのであれば、今年度から取り組む高齢者の介護予防事業「いきいき百歳体操」を来年度以降、公衆浴場において事業展開することも検討したい。

問②▶▶▶ 小杉庁舎跡地についてプロポーザル方式により事業者を公募しているが、市自らが「片山学園初等科の立地が望ましい」と明言するなど公正さを欠いている。これを中止し、「庁舎跡地等の利活用に関する提言」を踏まえて検討し直すよう求める。

答▶▶▶ 跡地利活用方針は、市民の意見を考慮しながら決定したものであり、プロポーザルの募集要項スケジュールどおりに進めていく。

問③▶▶▶ 市長は、1期目では30%給料減額

を公約し実施していたが、2期目には市民に知らせることなく戻している。また、2期目になって住民に痛みを伴う市民サービスの廃止や後退が加速しており、誠実さに欠ける対応ではないかと考える。

答▶▶▶ 1期目に給料減額を公約したのは、自ら先頭に立って行財政改革に取り組む姿勢をお示したものの。その後、財政健全化も改善に向かったことから2期目の公約からは削除して市民の判断を仰いだ。給料減額の特例条例は期限の途過で自然消滅するものであり、誠実でないのご指摘については拳拳服膺、以後留意していきたい。

その他の質問

- 福祉入浴券の復活について
- グラウンドの防砂ネット設置について
- 手話通訳者の処遇改善について

一般質問

- ▶ ①学童保育について
- ②食品ロス削減の取組について
- ③国土強靱化地域計画について



不後 昇 議員

問①▶▶▶ 本市の学童保育の現状と課題について伺う。

答▶▶▶ 本市の児童クラブは21学級で、その内、国の新基準を満たしている学級は15学級であり、残りについても経過措置に定める基準を満たしている。支援員については、配置基準どおりであるが、一部の学級において勤務の都合上、支援員の増員を必要とすることから積極的な募集をお願いしているところである。

問②▶▶▶ 食品ロス削減の取組について伺う。

答▶▶▶ 現在、本市の学校や幼稚園等では、食べ残しを無くすための献立の工夫や食に対する感謝の気持ちの醸成に努めている。食品ロスの削減には、私たち一人ひとりが「もったいない」を意識して行動することが重要であり、今後とも、県と協力して実施する事業や市独自で取り組む事業などについて

検討していく。

問③▶▶▶ 大規模自然災害等から市民の生命財産を守り、災害への事前の備えを効率的かつ効果的に行うとの観点から、国土強靱化地域計画を早急に策定することが重要と考えるがどうか。

答▶▶▶ 大規模自然災害に備えるには、事前の防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的な実施が重要であることから地域計画の策定が必要と考えるが、本市では、防災・減災に係る施策については第2次総合計画の実施計画の中に位置づけ、緊急度や優先順位の高いものから計画的に実施していることから、計画の在り方も含め、検討を深めてまいりたい。

その他の質問

- 若者の政策形成過程への参画について

一般質問

①東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿誘致及び文化プログラムへの参加取組について

②公共施設等の駐車場における「思いやり駐車スペース」の設置について



吉野 省三 議員

問①-1) 本市は、柔道やセーリング競技の合宿地として絶好の場所であると考えますが、合宿誘致の検討状況について伺う。

答 宿泊施設の受け入れに限りがあり、現時点では困難であると考えているが、情報収集及び調査に努める。

問①-2) 「新湊めでた」、「獅子舞や曳山」、「凧揚げ」、「海王丸」、「石黒信由の測量絵図」などに関連したイベント開催など、文化プログラムへの参加の見解を伺う。

答 国際オリンピック委員会の認定基準が明示された段階で調査し、参加に向けて具体的な検討を進めたい。

問①-3) 合宿誘致や文化プログラムの実現にあたり、「とやま呉西圏域」参画市による相互補完が肝要と考えるが、見解を伺う。

答 「とやま呉西圏域」にこだわるこ

となく、近隣自治体との取組を進める。

問②) 新庁舎の駐車場には、内部障がい者等に配慮した、「思いやり駐車スペース」が設置されると聞かすが、その内容等について伺う。また、他の公共施設やスーパー・ショッピングセンター等にも設置するなど「思いやり施策」の展開を期待するが、見解を伺う。

答 新庁舎駐車場については、「ハートプラスマーク」を新たにサイン表示して、正面入り口付近に3台、立体駐車場入口付近に2台、合計5台分を確保している。他の公共施設や民間事業者への展開については推奨と周知啓発に努める。

その他の質問

- 自主防災会の機能強化について
- 改正公職選挙法の施行に伴う本市の対応について

一般質問

①新統合庁舎について

②病児・病後児保育事業について



瀧田 孝吉 議員

問①-1) 新統合庁舎では、順番待ちのお知らせ等に電子掲示板を活用すると聞かすが具体的なサービスについて伺う。

答 速やかで分かりやすい窓口サービスを確保するため受付・表示・呼出のための番号案内表示システムを導入する。またこのシステムで行政情報を放映する事も可能であり市民への広報・啓発に有効活用できる。

問①-2) 立体駐車場に設置する電気自動車用急速充電器の利用可能時間について伺う。

答 年中無休で午前8時30分から午後5時までとする。料金については当面無料開放することとしている。

問②-1) 休日対応も含めた病児保育時間の拡大や対象年齢の引き上げについて当局の見解を伺う。

答 本市ではこれまで平成24年に射水市民病院と「病児保育事業実施協定」を締

結したほか、市医師会やかかりつけ医といった医療機関と連携を図ってきた。保育ニーズが多様化する中、事業充実への期待が大きいことは十分認識しているが、保育士や看護師などの専門職の確保が最大の懸案となっている。引き続き民間保育園や医療機関等に対して粘り強く働きかけていく。

問②-2) 病児保育専用シャワー等、施設設備の充実を図るべきではないか。

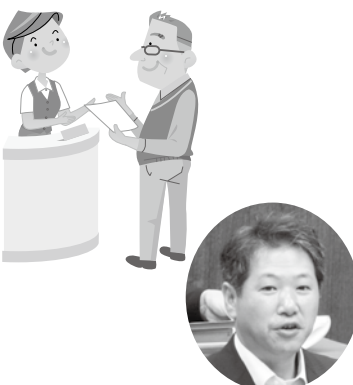
答 施設の修繕や設備の充実について相談があれば国の交付金や市児童福祉施設等補助要綱等に照らして支援していく。

その他の質問

- 新統合庁舎における総合受付と人員配置について
- 病児・病後児保育事業での指導医と園との連携について

一般質問

①各地区センターの人員配置について



澤村 理 議員

問①) 10月の統合庁舎開庁に伴い、各行政センターが廃止され、新湊、小杉、大門、下の地区センターを設置する条例案が上程された。「負担は増やさない。サービスは落とさない。」というのが、合併時の市民との約束だったはず。今まで行政センターに徒歩や自転車などで訪れていた交通弱者の方たちに配慮した人員配置を要望するとともに、その方針について伺う。

答 新庁舎開庁による効果を最大限に生かしながらも、市民に身近な行政窓口機能を確保するため各地区センターを設置する。これまでも専門的な判断が求められるようなケースや複雑な相談などについては直接担当課が対応してきたことから、そのケース毎に担当部署のある庁舎へ出向かなければなら

なかったところである。そういった意味では、業務が新庁舎に一元化されることで、少なくとも市民の皆さんが庁舎間を移動する必要性がなくなり、利便性が向上するものと考えている。なお、新庁舎開庁に合わせて、コミュニティバスの中央幹線を新設することとしており、これにより、高齢者など交通弱者の新庁舎への交通手段が確保されるものと考えている。人員配置については、6月上旬に各所属及び行政センターから人事ヒアリングを行ったところであり、新庁舎開庁後の組織について、取扱う窓口業務に応じた適正な職員の配置が必要と考えている。

その他の質問

- 教職員の勤務時間の適正化について
- 富山新港開港50周年記念事業について

一般質問

①安全で安心なまちづくりについて

(1)地域防災計画に沿った災害計画について

- (i)災害ボランティアセンターの体制について
- (ii)車中泊避難者対策について
- (iii)夜間の対応と訓練について
- (iv)災害備蓄品について

(2)農業用貯水池(ため池)の安全対策について

- (i)老朽、危険ため池の実態把握と対策について
- (ii)水難事故防止対策について

②食品ロス・食品廃棄物対策について



島 正己 議員

問①-(1)(i)▶ ボランティアコーディネーターの人員配置や人材確保は。また、市との連携、訓練について伺う。

答▶▶▶ 地域協力団体や県災害救援ボランティア本部等へ派遣協力を要請する。訓練は定期的に行っており、市総合防災訓練でも実施の予定である。

問①-(1)(ii)▶ 車中泊に対する避難場所の指定、避難者の把握、要望調査等の今後の取組について伺う。

答▶▶▶ 車中泊に対し避難場所を指定することは考えていない。市からの情報伝達のほか、避難者把握やニーズ把握の手法について検討していく。

問①-(1)(iii)▶ 夜間の地震災害発生に対しての訓練実施について伺う。

答▶▶▶ 夜間の対応訓練は実施したことはないが、今後、夜間想定の上訓練等を検討していきたい。

問①-(1)(iv)▶ 災害備蓄品の補充、入替の年次計画、その予算額について伺う。

答▶▶▶ 本年度は入替分や補充分を含め517万円の予算措置をしており、平成32年度末には完了する予定である。

問①-(2)(i)▶ ため池の危険個所の把握と、その対策について伺う。

答▶▶▶ 改修工事等は年次計画により実施している。

問①-(2)(ii)▶ 家庭、学校、地域、行政それぞれが行うべき安全対策について伺う。

答▶▶▶ 立入禁止看板の設置による注意喚起やローピングによる対策を行っている。また、巡回パトロールで児童生徒の安全対策を講じている。

問②▶▶▶ 食べ残しをしない意識づくりのため、宴会時の最初の30分、最後の10分は食事を楽しみ、食品ロスの削減に取り組む「30・10」運動を推進してはどうか。

答▶▶▶ 食品ロスの削減に向け、市独自の施策に積極的に取組む。

一般質問

①市長の出前講座について

②災害に強いまちづくりについて

(1)木造住宅の耐震診断・耐震化補助事業について



小島 啓子 議員

問①▶▶▶ 今年度、全27地域振興会において「市長の出前講座」を実施するが、市民からの意見集約等への対応と今後の市長の出前講座に関する課題について伺う。

答▶▶▶ 地域振興会単位で開催することで、より多くの市民に市政の現況や課題について理解を深めていただき市民と行政とのわかり合いを進める機会にしたいと考えている。意見への対応は、その都度市長が考えを説明し、全日程終了後には改めて市報で資料等を示しながら周知を行ってきた。また関係課にも周知し共有を図っている。今後とも出前講座に限らず、様々な形で皆さんのご意見を伺ってまいります。

問②▶▶▶ 木造住宅の耐震診断・改修等支援事業について本市の利用実績を伺う。また、

先の熊本地震の状況を踏まえ、補助率や補助額の拡大等、木造住宅の耐震化の整備を促進することが大切と考えるが見解を伺う。

答▶▶▶ 利用実績は、平成17年度から27年度までの11年間の合計で、耐震診断件数は248件、耐震改修工事件数は29件であった。現行の補助制度は、補助率3分の2で、限度額が耐震改修工事費では60万円、リフォーム工事費では30万円となっており、本市は唯一、リフォーム補助を行うなど、県内でも充実した補助制度になっており、当面は現行の補助制度によって耐震改修を推進したい。

その他の質問

- 特殊詐欺被害防止対策について

新庁舎議場を視察しました。

10月11日に開庁する射水市新庁舎及び議場を、市議会で視察しました。

平成28年12月定例会から、この議場で、市政に係る各種審議が行われます。

市議会の傍聴も引き続き受けまので、新しい議場にもお越しく下さい。

※団体が傍聴を希望される場合、席数の都合により、事前に議会事務局までご連絡ください。



予 算 特別委員会

議案1件を可決しました。

■ 平成28年度射水市一般会計補正予算(第1号)(議案第46号)

一般会計の歳入歳出予算に、それぞれ1億1,389万2千円を追加し、予算総額を424億6,489万2千円とする補正予算です。

問 スポーツ大会出場激励金については、交付要綱により、全国規模の大会への出場であれば一律5千円を交付するとあるが、開催場所が北海道や九州などの遠方で開催される場合、保護者の負担を考えると一律の交付額で良いものか疑問を感じる。派遣場所や期間に応じて柔軟な支援方法を検討できないか。

答 スポーツ大会出場激励金の本来の目的は、選手に対しオリンピック大会や全国大会等のハイレベルな大会出場への努力を労うとともに、出場する大会での活躍を期待し激励することにある。しかし、出場激励金とはいえ旅費の一部であることも認識しており、大会の開催場所に応じて保護者の旅費負担が大きくなるのも事実である。今年度からは小中学生を対象とした激励金について、中部、関東、近畿地方を除く遠方で開催される全国規模の大会については、激励金の額を1万円としている。

問 本市における財政調整基金の適正額は。

答 市は現在、約40億円の財政調整基金を確保している。これは、平成33年度からの普通交付税の一本算定による一般財源の減少、今後の社会保障の備えとして積み立てている。財政調整基金の適正規模は一般的に標準財政規模の5~10%程度と言われており、本市においては約12億円から24億円となるが、これについては明確な根拠はないと考えている。平成26年度決算における類似団体の市民一人当たりの基金残高を比較した場合には、本市の財政調整基金は1人あたり約40,600円で、類似団体では約47,100円となることから、約6,500円の差異がある。これを本市の人口に置き換えてみると全体で約6億円余りとなり、類似団体よりも少ないことになる。

問 市内業者の育成並びに活性化を図る観点から、市内業者による工事や物品の納入等を行うべきと考えるが、市内業者への発注についての基本的な考え方について伺う。

答 市の入札参加要件としては原則として市内業者育成等の観点から市内に営業所がある者としている。なお、大型又は特殊な工事や、市内に対象となる業種の業者が少ない場合に参加要件を市外に拡大することができる。平成27年度の市内業者への入札での発注件数の割合は、全体378件のうち315件で83.33%となっている。

問 若年層への投票率向上に向けた取り組みについて

答 これまでの若い方々への選挙啓発の取組としては、新成人の方へ選挙制度のリーフレットや選挙啓発物品の配付、小中学校における明るい選挙啓発ポスターの作品募集などを行っている。今回の法改正に伴い、18歳から20歳までの方に市選挙管理委員会から新たに作成した、啓発用リーフレットを郵送し、投票率の向上と選挙制度への理解を深めていただくよう取り組んでいる。併せて県選挙管理委員会とも連携し、市内3校の県立高校において出前授業による模擬投票を行うなど、投票率の向上に向けて取り組んだところである。

港 湾 振 興 特別委員会

問 新湊マリーナが整備され、係留される船の数が増えると、北陸新幹線開業の効果もあり、関東方面からの船のオーナーが多数来訪することが想定されるが、宿泊施設誘致の現状はどうなっているか。

答 平成24年から3か年をかけ、30社以上のリゾート・ビジネスホテル、温泉施設等の会社へ誘致活動を実施したが、非常に厳しいご意見を伺っている。現在も担当課と連携し継続して誘致活動を行っている。また、上京の際には関連の企業を訪ねているが、返答は依然として厳しいものである。

新湊マリーナ周辺のポテンシャルを生かすため、引き続き地道に誘致活動を続けたい。



総務文教 常任委員会

議案12件を可決しました。
所管事務について7件の報告を受けました。

■ 議案第48号 射水市地区センター設置条例の制定について

新庁舎の開庁に伴い、本庁舎が所在する大島地区を除く市内各地区に「地区センター」を設置するもの。

問 大島地区には簡易な手続きができる「地区センター」が設置されないが、地域住民への周知は行われているか。



答 大島地区には新庁舎が建設されることから、地区センターは設置せず、各種手続きは本庁舎で対応することになる。

混乱が生じないように広報でしっかり周知するとともに、10月には「暮らしの便利帳」を発行し、どの庁舎でどのような手続きができるのかを市民の皆さんにお知らせしたいと考えている。

■ 公共施設の統廃合を行う際の「機能集約」の考え方は。

本市は平成の大合併によって機能が重複した公共施設を複数所有しており、公共施設の統廃合は喫緊の課題となっている。

健全な行財政基盤を堅持していくためには、建物、公園、道路、橋りょう、上・下水道などの公共施設等について、将来の人口規模や財政状況に応じて適正に管理していく必要があることから、そのための基礎資料となる「射水市公共施設白書」を作成したところであり、その内容を基に、公共施設等の総合的な管理方針などを定める「公共施設等総合管理計画」を策定する。

問 数の施設の機能を一つに集約する場合、新しい建物を建て、そこに機能を集約することになるのか。

答 新たに建物を建設するのは「今後のまちづくり政策に重要な施設」に限ることとしており、例外的な場合である。そのため、複数の施設の機能を一つの施設に集約する場合には、基本的には既存の施設を活用して集約することになる。

■ 奨学金返還額を助成する「明日の射水を担う若者定住助成金制度」の対象者数は。

射水市奨学金制度や日本学生支援機構奨学金制度を活用し、大学等へ進学した若者世代のUターン・Iターンを支援するため、一定の要件を満たす者に対して、奨学金年間返還額の2分の1の額（ただし、年額96,000円以内）を助成し、若者の市内定住促進を図る。

問 射水市奨学金制度を利用して県外の大学等へ進学した者や、日本学生支援機構奨学金制度を利用して射水市内の大学等へ進学した者のうち、卒業後、市内に就職・定住する者に対して、奨学金返還額の2分の1（年額96,000円以内）を限度に助成金を支給することだが、対象者はどれくらいいると想定しているのか。

答 射水市奨学金制度において、現在奨学金を返還している県外在住者や、現在貸与を受けている県外在住者、また、市内の高等教育機関に通学する県外出身者のうち日本学生支援機構からの貸与を受けており、卒業後も引き続き市内に在住すると推定される者の数を合わせると、本年度は約10名程度を助成の対象にしたいと考えている。

民生病院 常任委員会

議案3件及び報告2件を可決しました。
所管事務について8件の報告を受けました。

■平成28年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（議案第46号）

歳入歳出をそれぞれ139万8千円増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ、102億4千476万6千円とするもの。

歳入については、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金を増額し、歳出については、平成30年度からの国民健康保険の県単位化に向けたシステムの改修費分を増額するもの。

■射水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（議案第55号）

建築基準法施行令及び厚生労働省令「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正により、特別非常階段の設備基準が見直されたため、本市における小規模保育事業所及び事業所内保育事業所の設備基準についても同様に改正するもの。

問 市内保育施設における影響は。

答 対象となる建物は4階建て以上であり、本市において「家庭的保育事業」を実施している事業所は1か所のみである。保育を実施している建物は平屋であることから対象とはならないが、条例を改正し規定の整備を行った。

問 射水市において事業所内保育を検討している、あるいは今後やってみたいという事業所等から相談は寄せられているか。

答 事業所で働く方の子どもを既に預かっているような施設は、認可外保育施設として何箇所か存在しており、そういった事業所が、地域において保育を必要とする子どもを受け入れる地域枠を設けるかどうかといったことで、相談に来られていることがある。

■中央幹線が新設されるコミュニティバスとデマンドタクシーを含めた今後の運行経費は。

平成27年度コミュニティバス利用状況 ⇒ 総利用者数：374,818人（前年度比 △6,293人 △1.7%）

平成27年度デマンドタクシー利用状況 ⇒ 総利用者数：14,264人（前年度比 1,073人 8.1%）

問 利用者数は、昨年度と比較するとコミュニティバスは減り、デマンドタクシーは増えている。今年度のコミュニティバス、デマンドタクシーに係る当初予算は2億5千万円余りだが、新庁舎の開庁にあわせコミュニティバスの中央幹線を新設することであり、また、デマンドタクシーの利用者は今後も増えると予想されるが、全体的な費用は今後増えていくこととなるのか。

答 今年度の当初予算においては、新規路線である中央幹線を含めた運行費用を計上している。中央幹線については新たな経費として発生するが、路線及び運行時間帯によっては乗車人数が少ない便もあることから、今後、該当する路線においては、小型車両を導入する等、運行業務の効率化を図り、できる限り経費を抑制していく。

■射水市データヘルス計画の内容をより市民に知ってもらうための取組を。

射水市データヘルス計画（保健事業実施計画）は、国民健康保険被保険者の特定健康診査結果やレセプトデータ等から健康・医療情報を分析し、抽出した課題に対して効果的、効率的な保険事業を実施することにより、被保険者の健康増進、糖尿病等の発症・重症化予防及び医療費の適正化を図ることを目的として策定するもの。

問 この計画は、市民一人ひとりの健康に対する意識を高め、ひいては医療費の伸びを抑えることが1つの目的だと思うが、そうであれば一通りの周知方法ではなく、個別チラシの作成や医療機関、ドラッグストア等への協力依頼など、より多くの人の目に触れる工夫が必要ではないか。

答 周知方法は、基本的には市の広報誌やホームページによるもの、さらにはケーブルテレビの活用を考えている。まずは特定健診を受診していただき、動機付け支援、積極的支援が必要な方に対しては、保健師と連携し特定保健指導実施率の向上に努めるとともに、疾病別の分析を行った結果に基づき医療費削減のため尽力していきたい。

産業建設 常任委員会

議案4件をいずれも可決しました。
所管事務について3件の報告を受けました。



■ 市道路線の認定について（議案第 62 号）

開発行為に基づくもの、また住民に密着した生活基盤の充実を図るため、20路線を市道路線として認定するもの。

問 市道認定の基準について伺う。

答 市道認定の考え方として、4つの要素で決定している。
1つ目は、都市計画法の開発行為により、民間会社から帰属を受けたもの。今回の認定では、12路線が該当する。
2つ目は、国・県との協議により、市へ移管されたもの。
3つ目は、市の政策上必要とされるもの。
4つ目は、地元要望により、生活密着道路や地域間の連絡道路として活用されているもの。今回の認定では8路線が該当する。

■ 「新湊曳山まつり市民プロジェクト」について

映画「人生の約束」の題材となった新湊曳山まつりの開催を控え、観光客の安全と満足度の向上のため、関係機関が相互に連携し、地域を挙げた受入態勢を整備する。

・6月補正予算（補助金）：1,150千円

問 観光客の満足度向上には、「おもてなしの心」が必要だと考える。この「おもてなしの心」に繋がる取組みはあるか。

答 まず、車で来られた方に対し、海王丸パークを中心とした駐車場へ、スムーズに誘導できるような体制を構築することとしている。また、休憩所・トイレの設置については、各自治会公民館を解放するなど、快適にまつりを観覧いただけるような環境整備を進めている。さらに、「市民プロジェクト」は、市内経済団体や地域団体など地域で取り組んでいることから、このプロジェクトにより、地域全体が「おもてなしの心」を持って観光客の対応等されるものと期待している。



■ サクラマス地域活性化事業（仮称）について

サクラマス完全養殖の実現により、全国を視野に入れた市場形成や販路開拓を図り、「いみずサクラマス」の6次産業化を確立させるもの。

・6月補正予算（補助金）5,000千円

問 サクラマスのブランド化に向けた取組において、補強すべき点があれば伺う。

答 サクラマス成魚育成は堀岡養殖漁業協同組合で行うこととしており、現在、その生産量は3万匹を想定している。しかし、その数では市場に対応できないと考えられることから、機能増強を検討する必要がある。

市場の想定とニーズに見合う施設規模について、県水産研究所の指導を仰ぎ調査する予定。

行政視察報告

常任委員会ごとに行政視察を行い、所管事務に関する他の自治体等の先進的な事業を調査してきました。

総務文教常任委員会 (5月23日～25日)

- 高知県高知大学：地域づくりに生かす学生力について
- ゆとりすとパークおおとよ（高知県大豊町）
：高知大学 学生の取組事例について
- 愛媛県松山市：「学生による政策論文募集事業」等の学生力の活用について

松山市役所にて ▶



民生病院常任委員会 (5月18日～20日)

- 沖縄県那覇市：病児・病後児保育と子育て支援の取組について
- 沖縄県北中城村：健康長寿のまちづくり計画について
- 沖縄県宜野湾市：オリジナル健康体操を通じた市民の健康づくりについて

那覇市役所にて ▶



産業建設常任委員会 (5月19日～21日)

- 北海道函館市：都市再生整備計画事業について
観光施策について
- 千歳さけます事業所（北海道千歳市）
：さけます類のふ化放流事業について

さけます事業所にて ▶



編集後記



澤村 理 議会広報編集委員

暑中お見舞い申し上げます。

統合庁舎の建設も着実に竣工を迎えようとしており、10月の供用開始が待ち遠しい今日この頃です。合併から10年を経て、統合庁舎の完成は、射水市にとってのひとつのターニング・ポイントとなるのではないのでしょうか。多少の混乱が生じることも予想されますが、ロケットが大気圏を脱出して衛星軌道に乗るように円滑な行政運営がされることを心から願っております。

いずれにしても、射水市が安心・安全なまちとなるように、また、一人ひとりの市民の皆様が今後の射水市に夢と希望を持てるように、議員一同邁進してまいります。

● 議会広報編集委員会 [委員長] 伊勢 司 [副委員長] 赤江 寿美雄
[委員] 津田 信人、山崎 晋次、竹内 美津子、吉野 省三、澤村 理、高橋 久和

次の定例会は9月

会期日程は、決定次第ホームページに掲載いたします。
くわしくは、議事調査課 (Tel: 82-1950) までお問い合わせください。



議会を読もう

いみず市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行します。皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を身近に感じてください。



議会に参加しよう

市政について意見や要望を請願書や陳情書として直接市議会に提出してみませんか。提出方法などは、お気軽に議事調査課へお問い合わせください。